

# 11

令和2年11月  
2020  
No.578

## 広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



### 目次

子ども誕生臨時給付金のご案内	P03
井手町の給与・定員管理等について	P04
個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について	P08
地域包括のひまわり通信	P09
子育て支援カレンダー	P10



## 森林保全の大切さなど学ぶ 井手小、多賀小の4年生が林間学習

井手町野外活動センター  
大正池グリーンパークで10  
月15日(木)、井手小学校  
の4年生31人が林間学習を  
行いました。

例年は一泊で行われてい  
る取り組みですが、今年は  
新型コロナウイルスの影響  
で日帰りで行われました。



小川さんの案内で森林散策する児童たち (井手小)

児童たちは、森林インス  
トラクターの小川憲一さん  
の案内で大正池周辺の森林  
を散策。スギやヒノキ、モ  
ミジなど樹木の種類や人々  
の暮らしとの関わり、また  
二酸化炭素を吸収して酸素  
を放出したり保水による水  
害緩和といった森林の役割



ホットドッグ作りを楽しむ児童たち (多賀小)

府立山城総合運動公園太  
陽が丘の陸上競技場で10月  
20日(火)、井手小学校と  
多賀小学校の陸上運動記録  
会が行われ、両校の5、6  
年生が参加しました。  
例年は陸上交歓記録会と  
して行われていますが、今  
回は各校ごとの記録会とし  
ての開催となりました。  
会場では、児童たちが  
100メートル走や50メー  
トルハードル、800メー  
トル走、ソフトボール投げ、  
走り幅跳びの各種目で元気  
に記録に挑戦しました。

### 陸上競技、記録に挑戦 井手・多賀両小学校

などについて学びました。  
午後からは、クラフト体  
験で、キーホルダーや焼き  
板のプレート作りなどに挑  
戦しました。  
また10月16日(金)には、  
同じく大正池グリーンパー  
クで、多賀小学校の4年生  
20人が日帰りの林間学習を  
行いました。



陸上運動記録会で記録に挑戦する児童たち

### 宝くじ助成金で 整備しました

宝くじの収益金を活用し  
て実施される一般財団法人  
自治総合センターの助成事  
業によって、井手地域活性  
化協議会の備品の整備を行  
いました。  
この助成は、宝くじの収  
益金を財源に宝くじの社会  
貢献普及広報事業として、  
地域のコミュニティ活動や  
共同活動を行っている団体  
に対して実施されるもので  
す。  
宝くじの助成金は、町の  
こんなところにも役立って  
います。

## 第5次井手町総合計画基本構想(案)の 意見募集について

本町では現在、令和3年度を初年度とし令和12  
年度を目標年度とする第5次井手町総合計画の策定  
に向け、取り組んでいるところです。本計画における  
基本構想(案)について、11月中旬ごろに、町のホーム  
ページに掲載し、住民の皆様からご意見の募集(パ  
ブリックコメント)を行う予定としておりますので  
御協力をお願いします。

## 「明るい選挙啓発ポスター及び標語展」 開催します

京都府選挙管理委員会及び京都府明るい選挙推進協  
議会の主催により、選挙が明るく正しく行われるこ  
とを目的としたポスター及び標語の募集に出品され、  
井手町における審査会において入選された作品の展  
示会を行います。  
展示期間：令和2年12月1日(火)～15日(火)  
展示場所：山吹ふれあいセンター1階ロビー  
問合せ：井手町選挙管理委員会 (Tel 82-6161)

# 子ども誕生臨時給付金のご案内

～井手町の子育て世帯を応援！～

## 概要

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児童の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、臨時給付金を支給します。

## 対象者

- ①対象児童・・・令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録された児童で、臨時給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童。
- ②支給対象者・・・対象児童の保護者で令和2年4月27日時点で井手町の住民基本台帳に記録されており、かつ、申請日まで住所を有している方。

## 支給の内容

**子ども一人につき10万円**

## 申請期間

**令和3年4月30日まで**

※申請期間を超えた申請は受け付けられませんのでご注意ください。

## 申請方法

井手町子ども誕生臨時給付金支給申請書に必要事項を記入の上、住民福祉課に提出してください。

(申請書は住民福祉課窓口を設置しています。また、ホームページにも掲載しています)  
お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82-6164)



## 町税の納付は

**便利・確実・安心の口座振替をご利用ください**

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をおすすめします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にお申込みされた預貯金口座より納税することができます。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、下記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みください。

### ●ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

### ●ご利用いただける金融機関

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)

### ●手続きに必要なもの

- ・納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出印

### ●お問い合わせ先

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税に関するお問い合わせは税務課 (Tel 82-6163)  
国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課 (Tel 82-6166) まで。

# 井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	7,402人	3,989,978千円	351,258千円	786,096千円	19.7%	16.9%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	92人	293,980千円	34,601千円	115,604千円	444,185千円	4,828千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和元年度	92.8	96.1	96.3
平成30年度	94.3	96.3	96.4
平成29年度	93.9	96.1	96.4
平成28年度	92.8	95.9	96.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	146,100円	195,500円	231,500円	264,200円	289,700円	319,200円
最高号給の給与月額	247,600円	304,200円	350,000円	381,000円	393,000円	410,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	39.8歳	289,110円	331,600円	311,100円
国	43.2歳	327,564円	-	408,868円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
井手町	45.6歳	1人	291,500円	296,000円	291,500円	-	-	-	
うち清掃職員	45.6歳	1人	291,500円	296,000円	291,500円	廃棄物処理 業従業員	45.9歳	296,600円	1.00
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	
国	50.9歳	2,319人	287,283円	-	328,862円	-	-	-	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,858,349円	4,102,900円	1.18
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28～30年の3カ年平均）  
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

Table with columns: 区分, 井手町, 国. Rows: 一般行政職 (大学卒, 高校卒), 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和2年4月1日現在)

Table with columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年. Rows: 一般行政職 (大学卒, 高校卒), 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

Table with columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows: 1級 to 6級.

- 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing 井手町 and 国 regarding average payment, end-of-year bonus, and diligence bonus.

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

Table showing the reflection of performance on pay raises and diligence bonuses, comparing 井手町 and 国.

(2) 退職手当

(令和2年4月1日現在)

Table comparing 井手町 and 国 regarding retirement benefits, including payment rates and average amounts.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

Table showing regional allowances for 井手町, including payment rates and average amounts.

(4) 特殊勤務手当

(令和2年4月1日現在)

Table detailing special allowances for specific duties, such as infection prevention and dead body handling.

(5) 時間外勤務手当

Table showing overtime allowances, including average payment rates and amounts.

(6) その他の手当

(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 2歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,800千円	214,622円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	異なる	控除額及び支給額	4,149千円	244,059円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給  片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		4,785千円	78,443円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			8,520千円	405,714円

6 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円
報酬	議長 330,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円
期末手当	町長 (令和元年度支給割合) 3.40月分 副町長 教育長 議長 (令和元年度支給割合) 3.40月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在職年数 4,455千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	20	20	0	
		税務	7	7	0	
		民生	33	33	0	
		衛生	8	9	1	
		農林	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	5	6	1	
		計	79	81	2	
		教育部門	9	9	0	
小計	88	90	2			
公営企業等会計部門		水道	4	4	0	
		下水道	1	1	0	
		国保等	7	7	0	
		小計	12	12	0	
合計		100	102	2		
(注)		[157]	[157]	[0]		

- 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	9人	13人	24人	9人	10人	12人	14人	6人	2人	1人	102人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		80	81	80	77	79	81	1 (1.25%)
教育		9	9	9	9	9	9	0 (0%)
普通会計計		89	90	89	86	88	90	1 (1.12%)
公営企業等会計計		14	15	14	14	12	12	▲2 (▲14.3%)
総合計		103	105	103	100	100	102	▲1 (▲0.97%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占める職員給与費比率
令和元年度	106,322千円	18,109千円	6,079千円	5.7%	5.8%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	2人	5,930千円	882千円	2,468千円	9,280千円	4,640千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	33.6歳	250,600円	409,669円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (令和元年度)		1人当たり平均支給額 (令和元年度)	
1,234千円		1,257千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.9月分	2.6月分	1.9月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	193千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	97千円
支給実績 (平成30年度決算)	218千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	109千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		318千円	159,000円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		46千円	23,194円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0円	0円

イ 退職手当

(令和2年4月1日現在)

井手町		一般行政職	
(支給率) 一般行政職と同様		(支給率) 一般行政職と同様	
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定・定年 -千円	1人当たり平均支給額 -千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和2年4月1日現在)

一般行政職と同様 (5 (3) を参照)

エ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

一般行政職と同様 (5 (4) を参照)

## ■ 「にじっこ・城陽」のお知らせ

子どもが聞こえない・・・と不安に思っているパパやママ、聞こえにくい子どももすくすく育つ場「にじっこ・城陽」へ参加しませんか。聞こえにくい友達やママ友・パパ友を作り交流しましょう。

**日時** 2020年12月12日(土)  
午前11時～午後2時(受付10時30分～)  
2021年1月9日(土)  
午前11時～午後2時(受付10時30分～)

**会場** 京都府聴覚言語障害センター

**対象者** 聞こえにくい子どもとご家族、子どもの聞こえに不安を感じているご家族、聞こえにくい両親や聞こえる兄弟

**参加費** 無料

**申込方法** 問い合わせ先まで、メールまたは電話、FAXでご連絡ください。

**申込先** 京都府聴覚言語障害センター  
〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64  
Tel 30-9000 FAX 55-7708  
nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp

## ■ 「労働保険の加入手続きを忘れていませんか」

～ 一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です ～

「労働保険」とは、労災保険(労働者災害補償保険)と、雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

また、労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず、事業主は加入手続きを行わなければなりません。

このため、厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開しております。

本活動の趣旨については皆様方の御理解をいたくとともに、労働保険制度の円滑な運営について御協力をいただきますよう、お願いします。

【お問い合わせ先】

京都南労働基準監督署 Tel 075-601-8324

## ■ 『聴覚障害児デイサービス～冬休み～』のお知らせ

聞こえにくい小学生・中学生、その兄弟姉妹や友達、みんなで遊ぼう！  
保護者の方も一緒に参加いただけます。

**日程** 12月20日(日)、12月26日(土) 午前10時～午後3時  
**内容** クリスマス会・紙粘土アート

**申込締切** 12月11日(金)

**会場** 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

**対象者** 聴覚障がいのある小学生・中学生やその兄弟・友達  
(高校生以上はボランティアとして参加可能)

**参加費** 各回300円

**材料費** 各回500円

**申込方法** メール、ファクス又は電話にて、氏名、住所、電話番号、FAX番号、年齢、聴覚障がいの有無、参加日をご連絡下さい。京都府聴覚言語障害センターのHPにパンフレットを掲載予定しています。

**申込先** 聴覚障害児デイサービス実行委員会 福田  
〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 気付  
Tel 30-9000 FAX 55-7708 メール yamashirojidodei@gmail.com

## 令和元年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

### 1 個人情報保護制度の運用状況

#### (1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ	
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等		
町長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 2 情報公開制度の運用状況

#### (1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	6	5	1	0	0	0	0

#### (2) 審査請求の状況 0件

※ 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

# 生活習慣病と認知症の関係

「生活習慣病」をご存知でしょうか。以前は「成人病」ともよばれていました。生活習慣病は、偏った食事、運動不足、飲酒、喫煙、ストレス…  
 こういった生活を続けていることで引き起こされます。放置しておくことで生命に関わる病気を発症したり、さらには認知症の発症につながる場合もあります。

## (生活習慣病の主な病気)

- 高血圧
- 糖尿病
- 高脂血症 など

→  
 どうみやくこうか 動脈硬化が  
 引き起こされると…



## ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。  
 足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。  
 まずは初級編その一から♪  
 1 種目 10 回を目安におこない、慣れてきたら 2 ～ 3 セットを目標にしましょう。  
 注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



ツイスト



- (手順)
- ①肘を曲げ、肩の高さまで上げる
  - ②腕と反対側の膝を上げて肘とくっつける
  - ③反対側も繰り返す



けりあげ

- (手順)
- ①イスに浅く座る
  - ②ゆっくりと片方の膝をまっすぐ伸ばす※つま先は立てるようにする
  - ③ゆっくりと元の位置まで戻す
  - ④反対側も繰り返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

## 11月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10:00～12:00（予約制・2組限定）  
午後の部 15:00～16:00（予約制・2組限定）  
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。  
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。  
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。  
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 9:30～16:00  
来所相談 14:00～15:00（予約制）  
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

## ENJOY♪しえんセンター

### 「間伐材で木の実のオブジェ作り」

井手町の間伐材を土台にして、松ぼっくりやどんぐりなどの木の実をつけたら、簡単に可愛いオブジェが出来上がります☆  
親子で一緒に作って、お部屋に飾ってください♪

## あそびのテイクアウト 「みのむし」

11月に子育て支援センターに立ち寄った方は、制作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）  
※テイクアウトだけでもOK。  
予約はいりません。



## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】

平日8:30～16:30 土曜8:30～12:00

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

## 消防署からお知らせ

# 「住宅用火災警報器」の設置を

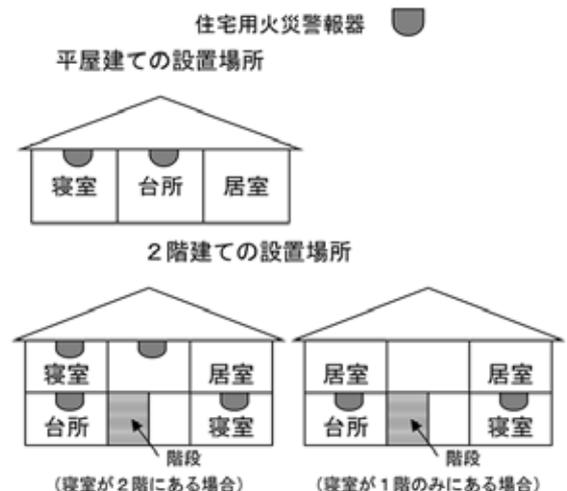
皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

### —住宅用火災警報器とは—

- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

—設置場所例—



お問合せ

京田辺市消防署井手分署

（Tel 82-3000）へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

人権問題の解決を  
みんなの手で

人権について考えよう！

# 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待に係る相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命に関わる重大な事件も後を絶たない等深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成16（2004）年から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル**189（いちはやく）**まですぐにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

【令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語】  
**189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来**

## 12月4日～10日は「人権週間」

国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択（昭和23（1948）年12月10日）されたのをきっかけに、国内では、毎年12月4日～10日までの1週間を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。一人ひとりが人権について、学び、考えるきっかけにしましょう。

## 「井手町人権のつどい」の中止について

本年度、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、各種事業が中止されておりますが、例年12月の人権週間に実施しておりました「井手町人権のつどい」につきましても、新型コロナウイルスの感染だけでなく、インフルエンザの感染リスクが高まる時期とも重なるため、本年度は中止させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。



## 国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればいいですか

A. 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして所得の審査の結果、認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」などがあります。学生の方については経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

また、平成26年4月からは法律が改正され、これまでさかのぼって免除申請ができる期間が申請時点の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）から、申請時点から2年1ヶ月前になりました。

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間に含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間は保険料を納付（追納）することができる仕組みとなっています。一部免除をされた期間については、免除された額の残りの額の保険料を納めない場合は、未納期間として取り扱われますのでご注意ください。

申請には年金手帳、印鑑が必要（学生納付特例の申請は学生証や在学証明書など、学生であることがわかる書類も必要）ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

納付が困難なときでも未納のままにせず、前記の免除・納付猶予制度を活用してください。詳しくは、住民福祉課又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

# おしらせ



## Information

### 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／12月5日(土)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響で3

密を避けるため)

参加費／無料

受付／12月3日(木)午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署

井手分署 (Tel 82・3000)

### くらしの資金貸付け 申し込み受付

日時／12月3日(木)～4日(金)

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課

\*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel

82・6164)

### 山城教育局管内小・中学校 講師登録会のお知らせ

京都府山城教育局では、11月24日～27日に講師登録会を開催します。

来年度に小・中学校での講師等をご希望の方は、事前に電話で申込みの上、指定の講師登録票または会計年度任用職員申込書を山城教育局までご持参ください。

講師登録票等は山城教育局、井手町教育委員会学校教育課にご用意しておりますほか、山城教育局ホームページからもダウンロードできます。

開催期間以降も、講師登録等は随時受け付けております。

\*お問い合わせは、京都府山城教育局学務課 (Tel 62・0274)

### 講座・教室

#### 【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時／11月17日(火)・12月1日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

《大正琴》

日時／11月13日(金)・27日(金)

午前10時～正午

\*11月27日は11時半まで

持ち物／大正琴・楽譜



《太極拳》  
日時／11月13日(金)・27日(金)

午後1時半～3時半

\*11月27日は3時まで

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物



《人権学習》

日時／11月27日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

《健康教室》

日時／11月26日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

《成人・高齢者保健事業》

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／11月12日(木) 午後1時半～

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／65歳以上

日時／12月3日(木) 午後1時半～

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上

日時／12月3日(木) 午後1時半～

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上

\*お問い合わせ・申込みは、社会福

祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》  
日時／11月18日(水)・25日(水)

午後1時半～3時半

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／12月2日(水)

午後1時半～3時半

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福

祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》  
日時／11月11日(水)・25日(水)・

12月9日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／11月11日(水)・12月2日(水)・

9日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含

め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護

などの相談も受け付けております。

\*お問い合わせは、地域包括支援セ

ンター (Tel 82・3690) まで

# 子育て

## 【乳幼児健康審査】

《乳児健康診査》

日時／12月7日(月)

対象／R2・7・2～R2・9・2生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《3歳児健康診査》

日時／12月11日(金)

対象／H29・3・19～H29・6・29生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター  
(TEL 82・3385) まで

## 各種相談

### 【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／11月11日(水)・12月9日(水)

午前9時半～10時半受付

場所／保健センター

\*育児相談は予約制です

\*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385) まで

### 【無料法律相談】

日時／11月16日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901) まで

### 【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

場所／玉泉苑

日時／11月16日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／12月7日(月)

午後1時～4時

\*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

\*お問い合わせは、社会福祉協議会  
(TEL 82・3901) まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号  
(TEL 090・5889・5367) まで

### 【障がい者相談】

日時／11月24日(火)・12月8日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは高齢福祉課(TEL 82・6165) まで

### 【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／11月27日(金)・12月4日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

\*こころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380) まで



## オンライン「宇治茶ムリエ講座」参加者募集

日時 ①11月26日(木) ②12月12日(土) ③12月18日(金) ①③は10時30分～11時30分、13時～14時②は10時～11時、11時30分～12時30分

内容 日本茶インストラクターによるおいしい宇治玉露の淹れ方実習と宇治茶の歴史などが約1時間で学べます。講習で使う宇治玉露は事前にお届けします。オンラインアプリ「Zoom」を使用して開催します。参加費無料。

定員 各20名(先着順)

受付 開催から10日前までにHP

HP [http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ocha/news/online\\_ujichamlier2020.html](http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ocha/news/online_ujichamlier2020.html)

お問合せは 京都府山城広域振興局農商工連携・推進課 (TEL 0774-21-2392 FAX 0774-22-8865)

## オンライン「宇治茶ムリエ講座」参加者募集

日時 ①12月13日(日) ②1月17日(日) いずれも11時～12時、13時～14時

内容 親子でおいしい宇治玉露の淹れ方実習と、子ども達には宇治茶について学習をしてペーパーテストに挑戦することで宇治茶に親しんでもらうイベントを開催します。使用する急須や湯のみ、宇治玉露は事前にお届けします。参加費無料。

定員 各20組(抽選)

受付 ①11月29日②12月27日 Web、はがき、FAXにて受付。

HP <http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ocha/news/oyako.html>

## 【耳のことなんでも相談】

「ちかごろ耳が聞こえにくくなってきた」「相手の声が聞こえにくい」「補聴器を使えば良く聴こえるようになる？」など…耳のことでお困りの方の相談を専門の言語聴覚士がご自宅等まで訪問させていただいて行います。

実施期間／令和2年11月1日～令和3年3月31日の平日午前10時～午後4時

相談時間／お一人1時間(予約制)

相談場所／ご自宅等相談に応じます

内容／聴力測定及び聞こえに関する相談

申込／京都府聴覚言語障害センター (TEL 30-9000 FAX 55-7708)

相談のみも承っておりますので、お気軽にご連絡ください。



## わたしが消える 佐野 広実

軽度認知障害を宣告された元刑事の藤巻。刻一刻と現れる症状と闘いながら、身元不明の認知症患者の謎に迫っていく。残された時間で、自分に何ができるのか。人間の哀切極まる社会派ミステリー。



## 「若草物語」クックブック ウィニ・モランヴィル+ルイーザ・メイ・オールcott

多くの人に愛される小説「若草物語」。とてもおいしい朝食用のマフィンから、物語を締めくくるピクニックでみんなが味わうアップルターンオーバーまで、マーチ姉妹の好物を現代風にアレンジした50のレシピを紹介する。



## まんぷくよこちょう なかざわ くみこ

今日はまんぷくよこちょう「ふくのいち」の日。たあちゃんは、おじいちゃんとお買い物に。個性溢れる商店街には、お惣菜、おでん、たぬき焼き、駄菓子、試食、ふくびき…おいしいものと、楽しいことがいっぱい！



## ライラックのワンピース 小川 雅子

サッカーチームで大活躍のトモの秘密は、裁縫が大好きだってこと。祖父母の影響で裁縫少年になったトモ。ある日、ハーブ園で出会った華奢な女の子・リラちゃんに、お母さんの思い出のワンピースのお直しを頼まれて…。



【開館日】 火曜日～日曜日  
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。  
【開館時間】  
4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日  
11月16・24・26・30日  
12月7・14・21・24・27日  
☆貸し出し冊数および期間  
図書は1人12冊・4週間  
雑誌は1人5冊・4週間  
視聴覚資料は1人3点・4週間

【児童書】  
「ほげちゃんとおともだち」 やぎたみこ  
「ねぎぼうずのあさたろう」 飯野和好  
その11」  
「グレート・ギャッツビー」 深緑野分  
「この本を盗む者は」 中山七里  
「銀鈴探偵社」 中山七里  
「五色の殺人者」 千田理緒  
「デルタの羊」 塩田武士  
「日没」 桐野夏生  
「スター」 朝井リョウ

☆11月・12月の図書館行事  
《親子で楽しむ紙しばい》  
11月14日(土)・12月12日(土)。いずれも午後1時半から  
山吹ふれあいセンター・集会室  
《図書・雑誌のリサイクル》  
11月20日(金)～23日(月) 山吹ふれあいセンター・集会室  
※利用者カードが入場券に

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)  
11月11・18・25日  
12月2・9・16・23日  
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)  
11月12・19・26日  
12月3・10・17・24日



☆主な新着資料の紹介  
11月  
一般書  
「おとなのなかのこども」ヘンリー・ブラックショール  
「しあわせなときの地図」ズザンナ・セレイ  
「ブラックホールの飼い方」ミシエル・クエヴァス

「おとなのなかのこども」ヘンリー・ブラックショール  
「しあわせなときの地図」ズザンナ・セレイ  
「ブラックホールの飼い方」ミシエル・クエヴァス

なります。  
一部の雑誌は抽選となりますので、ご注意ください。  
詳しくは、図書館にお問い合わせ下さい。

# ごみ収集日程表(11月11日~12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	北水無	火・金曜日	12月3日	11月26日	11月19日	11月12日 12月10日	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高	月・木曜日	12月4日	11月27日	11月20日	11月12日 12月10日	水曜日	火曜日
上手多賀	上手多賀	火・金曜日	11月12日 12月10日	11月26日	11月19日	12月3日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	区域番号	収集区域
11月13日 12月7日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月18日 12月10日	⑦	西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月20日	⑨	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
11月25日	⑪	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
11月27日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
12月1日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
11月11日 12月3日	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

## ごみの分け方・出し方 (カン)



### 出せる物・出し方

- ◆出せるカン ジュース、ビール、缶詰などの空缶
  - ◆出し方 必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。
  - ◆出せないカン 一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の中身の見える袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。
- \*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

# おめでとうございます

(9月16日から10月15日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	中谷 颯 <small>はやて</small>	未来
井手	梶野 源 <small>はじめ</small>	浩一

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター榑坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター [玉泉苑]	82-3499
		老人福祉センター [賀泉苑]	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

### 玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半  
定休日 日曜・祝日

# さくら

(Tel 0774-82-3174)



豚のピカタ

### お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

# まちのカレンダー (11月11日～12月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

月日	曜日	行事
11/11	水	育児相談(午前9時～11時半、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
12	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
14	土	
15	日	
16	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑・予約制) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
17	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	水	胃がん・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑)
19	木	胃がん・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、JA 京都やましろ井手町支店・予約制)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	人権給字紙教室(午前10時～正午、午後1時～3時、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
25	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
27	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
29	日	
30	月	
12/1	火	無火災デー防火パレード ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
2	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑)
3	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
4	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
5	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) いけばな教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
6	日	
7	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑・予約制)
8	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
9	水	育児相談(午前9時～11時半、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター)
10	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)

